

平成27年度 決算認定

0.8万円で6・8%減となっております。

また、歳入のうち町政運営にとって最も重要な財源である「町税」の収入状況は総額が45億6621万8千円と前年比0・03%増となっております。

また、町の貯金とも言える「基金」については総額48億3320万7千円と前年より2億6253万9千円減少、これは庁舎建設に向けた基金を積み立てる一方で、財政調整基金(※)や公共施設整備基金を取り崩していることが影響しています。

一方、町の借金に当たる地方債残高(普通会計)は129億423万5千円と前年から2億5829万7千円の減額となっております。

【決算審査の状況】

決算認定にあたっては、各事業における震災への影響の懸念から、本会

議・委員会でも活発な質疑がなされました(詳細は各常任委員会レポートを参照)。

その他、国民健康保険や下水道などの特別会計を審査し、全認定案件ともに認定しました。

我々大津町議会は、「最小の経費で最大の効果」が発揮できるような今後も確実にチェック機能を果たしてまいります。

【決算審査の視点と意義】

- ①予算が適正に執行されているか
- ②各資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって評価する
- ③審査の結果を翌年以降の予算編成や行政執行にいかす

【用語の解説】

(※) 財政調整基金

自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。

監査委員による決算審査報告



嶋田 純
監査委員

一般会計、特別会計並びに

工業用水道事業会計の決算と地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく五つの健全化比率について、審査結果を報告します。

決算書に係る計数は審査を行なった範囲において正確であると認定しました。

基金の運用や有価証券及び出資による権利等も適切に管理しており、特に問題はありませんでした。

予算の執行についても概ね良好に行なわれており、歳入の状況では、町税の徴収率も前年度から増加しており、職員員の徴収努力を大いに評価したい。

歳出では、住民の年齢構成

に起因する義務的経費の民生費と教育費の増加が顕著であり、中でも扶助費の構成比が依然高く、限られた財源と将来負担等が存在することを日頃から心がける必要があると考えます。

また、財政力の強弱を端的に示す財政力指数も7年間連続して低減傾向にありますので、注意が必要と考えます。

このような状況下で、4月の熊本地震に伴う災害関連費用の歳出増と地域の経済的損傷による町税等の歳入減も予測されることから、今後の大津町の財政状況の大きな懸念材料になると考えられます。これまでも増して『入るを量りて、出るを為す』の精神を徹底した町財政運営を求めるところをお願いして、報告を終わります。